



関係医療機関 管理者 殿

岡山県保健医療部疾病感染症対策課長

「令和 6 年 4 月以降における外来対応医療機関の取扱い及び  
診療報酬上の特例の終了等について」の一部訂正について

平素より、本県の感染症対策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を  
賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年 3 月 12 日付けで新型コロナウイルス感染症対策室より発出  
した通知について、次のとおり訂正しますので、御承知おきくださいますよう  
お願いいたします。

記

1 該当文書

「令和 6 年 4 月以降における外来対応医療機関の取扱い及び診療報酬上の  
特例の終了等について」（令和 6 年 3 月 12 日新コ第 291 号）

2 訂正箇所

上記通知 3 ページ 3、4 行目

外来感染対策向上加算の施設基準に関する記述について

| 区分 | 内 容   |
|----|---|
| 誤  | 今後、「受入れを行う旨を公表」の「公表」に関しては、県の<br>ホームページによらず、自院のホームページあるいは院内に提<br>示することとなります。                 |
| 正  | 今後、「受入れを行う旨を公表」の「公表」に関しては、県の<br>ホームページによらず、自院のホームページあるいは地域医師<br>会等のホームページ又は広報誌に掲載することとなります。 |

3 その他

(1) 施設基準に係る届出書へは、自院ホームページの URL 等を記載し  
てください。

(2) 施設基準等診療報酬制度につきましては、厚生労働省及び中国四国  
厚生局のホームページを確認、又は、同省・同局へお問合せください。

(3) 訂正後の通知全文につきましては、岡山県ホームページに掲載して  
おりますので、御確認ください。

URL : <https://www.pref.okayama.jp/page/919387.html>

岡山県保健医療部疾病感染症対策課

医療支援班 大崎

TEL : 086-226-7947 FAX : 086-226-7958